

から教材の作成、開発というのをやはり進めております。これを一つの機会として、どのようなものができるか。私、ICTの教育についてはかなりいろいろな可能性を秘めたものというふうに思っておりますし、教育委員会ではそのようにも考えております。先ほどもありましたけども、各学校での研究開発校というふうなこともあります。指定するというよりは、本当に全市的、全職員で考えて開発を進めていくというふうなことを大事にしたいと思っております。これについては待たないです。今も特別な環境の中でやっているわけですから、これらの情報も受け入れながら、課題を共有して、積極的に進めていくというふうなことはここでもお示ししておきたいというふうに思います。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 そのような形でぜひ進めていただきたいと思います。

このオンラインでの授業は、決して普通授業の代替というだけではなくて、不登校生徒の学習とか、いろんな場面で活用されるところです。これからの学びの在り方についても、これまでとは違った形での学びが定着されていくんだろうと思います。そういう観点でも、ぜひ遅れないように、先取りをしながら進めていただきたいと思います。

### 渡部秀樹議員の質問

○平 進介議長 次に、順位4番、議席番号9番、渡部秀樹議員。

(9番渡部秀樹議員登壇)

○9番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。緑風会の渡部秀樹です。よろしくお願いいたします。長井市会派、緑風会を代表して質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延とその対策として様々な活動の自粛をしてきた本市ですが、人通りのないゴールデンウィークのまちなか、見る人のない中でも美しく咲く桜並木と白ツツジ、そしてアヤメ、がらんとした病院の待合室など、非常に寂しい自粛の期間でありました。緊急事態宣言は解除になりましたが、まだしばらく新型コロナウイルス感染症と付き合いながら、市民生活をなさねばなりません。一日でも早く終息することをお祈りいたします。

先月、私の地元で起きました建物火災、元長井市議会で議長も務めさせていただきました私のおじが建て、私のいとこが住んでおりました建物が全焼し、いとこは帰らぬ人となってしまいました。消火活動をしていただきました西置賜行政組合消防署の皆様、長井市消防団の皆様、火災の通報をしていただきました近隣の皆様、そして鎮火後、励ましの言葉をかけていただきました多くの皆様、誠にありがとうございました。私も地元消防団員として最前線で消火活動を務めさせていただきましたが、消防士の皆様と消防団の皆様の機敏な行動、連携、的確な指示に感動させていただきました。頼もしい限りであります。誠にありがとうございました。

寂しい話が続きましたので、私ごとで誠に恐縮ですが、1つ明るいお話をさせていただきます。

長井市まちづくり少年議会で2回この議場に立ち、質問台に立ち質問をさせていただきました私の次男であります。この春に地元高校を卒業し、地元企業に就職したばかりであります。この6月1日に入籍させていただき、さらに今年の年末には初孫の顔も拝めるとのことであります。明るい話でありましたので、恐縮ではございますが、報告させていただきました。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。質問は大きく2項目ありますので、順次お答えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

たします。

1項目めは、新型コロナウイルス感染症影響下における子育て世帯への支援と教育行政の現状等についてお聞きいたします。

施政方針の重点戦略や個別施策でも、教育、子育ての分野について戦略的な施策を掲げ、取り組んでいる本市ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するために行った小中学校の休業や飲食店等の営業自粛、不要不急の外出自粛などにより通常の市民生活や経済活動ができなくなったことから、多くの支障が出てしまいました。早期回復するためには、国だけではなく、地方自治体による独自の細やかな支援の必要性を感じております。

そこで、子育て世帯への支援と教育行政の現状、さらに、子供たちの様々なケアについてお聞きいたします。

1点目は、新型コロナウイルス感染症影響下における子育て世帯への支援について、市長にお聞きいたします。

最初に、子育て世帯への支援についてどのようにお考えなのか、また、本市独自の支援策について検討しているのかお聞きいたします。

世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響は、市民生活に濃い影を落としており、子育て世帯への影響はさらに厳しいものであります。緊急事態宣言は解除になりましたが、市民生活、特に日々不安と闘う子育て世帯の生活が未来への希望の持てるものへと早期回復するには、国だけではなく、本市独自の細やかな支援の必要性を感じております。

そこで、子育て世帯への支援についてどのように考えているのかお聞きいたします。現在実施している支援に加え、検討中の支援策についてもお聞かせください。

次に、ひとり親世帯への支援についてどのようにお考えなのかお聞きいたします。

さきの質問でも述べましたが、日々不安と闘

いながら本市の未来を担う子供たちを育てている子育て世帯への支援は急を要するものであり、特に、ひとり親でも子供を抱え、日々の生活と子育ての不安の中で生活するひとり親世帯への支援は優先されるべきであると思います。日本中が新型コロナウイルスの脅威にさらされている今だからこそ、長井市はひとり親でも安心して子育てができる町だと言われるように支援する必要性を感じております。

そこで、ひとり親世帯への支援についてどのように考えているのかお聞きいたします。現在実施している支援に加え、検討中の支援策についてもお聞かせください。

2点目は、新型コロナウイルス感染症影響下における教育行政の現状と子供たちの様々なケアについて、教育長にお聞きいたします。

最初に、学習面の現状と今後の学習面のケアについてお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため休業していた市内小中学校が再開しましたが、全学年、3学期の2月末から春休みを挟んで新学年の5月末まで長期休業がありました。その間、ドリルやワーク、プリント類による家庭学習が中心で、その多くが前年度の学習の総まとめであったかと思います。新学年の教科書を見ながらの予習的な学習を促すプリントもありましたが、授業の進捗が気にかかります。特に、来春高校受験を控えた中学3年生に関しては、受験対策はもちろんですが、義務教育の間に学ばねばならない学習内容が多い学年でもあります。また、小中学校の全ての学年に言えることですが、長期休業中の運動不足による体力減退や体重増加などもありますので、体育の授業内容も通年どおりとはいかないと思います。

そこで、小中学校の再開後の学習面の現状と、今後どのようにして新型コロナウイルス感染症対策の影響で遅れた学習面のケアをしていくのかについてお聞きします。また、体育の授業や

部活動についても今後どのように進めていくのかお聞かせください。

次に、今後の学校行事の進め方についてお聞きいたします。

さきの質問でも述べましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため長期休業していた市内小中学校が再開しましたが、2か月近い授業の遅れを現学年内で取り戻すのは容易なことではなく、苦しい判断になるかと思いますが、様々な学校行事の調整が必要になると思います。

そこで、市内小中学校の今後の学校行事の進め方についてお聞きいたします。現在検討している内容についても可能な限りお聞かせください。

次に、卒業式、入学式の自粛や長期休業により自宅待機を強いられていた子供たちの心のケアについてお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症の蔓延とその対策の影響を受け、卒業式、入学式の自粛、長期間の休業により自宅待機を強いられていた子供たちは、ふだんとは違う状況の中、不安やストレスを抱えながら生活をしていたと思います。ようやく再開された小中学校では、自分たちの身に起きた急激な変化に戸惑いと不安を覚える子供たちも多いと思います。特に新入学生にとっては、不安の中で迎えた入学式の翌日から休業となり、新生活に慣れることのないまま6月を迎えております。

また、義務教育の最終学年である中学3年生の子供たちは、校内活動や部活動等でリーダーシップを遺憾なく発揮しながら、来春の高校受験に備える節目の季節を迎えようとしております。特に部活動に力を入れていた子供たちは、さぞかしやりきれないもどかしさを感じていることと思います。

緊急事態宣言は解除されましたが、いまだに新型コロナウイルス感染症の脅威が残る中で再

開された学校生活への不安から、いら立ちを覚え、ほんのささいなことから学校内で孤立し、いじめや不登校、そして自殺へと最悪の事態へのシナリオを進む可能性もあります。

そこで、子供たちの心のケアについて、現在どのような対応をしているのか、そして今後どのような対応を検討しているのかお聞かせください。

2項目めは、新型コロナウイルス感染症影響下における市内産業の現状と支援についてお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため日本中で取り組んだ外出の自粛や飲食店等の営業自粛、また輸出入の規制などは、市民の消費行動や経済活動にも大きな影響を及ぼし、あまたの市内産業に打撃を与えております。早期回復するためには市内の現状把握と様々な支援が必要と考えることから、市内産業の現状と支援についてお聞きいたします。

1点目は、新型コロナウイルス感染症影響下における市内産業の実態把握と支援について、市長にお聞きいたします。

最初に、市内のまちなかを中心とした飲食店や小売店、タクシー業界等の事業者の経営状態についてどのように把握しているのか、また、支援の現状と検討中の支援策についてお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため日本中で取り組んだ外出の自粛や飲食店等の営業自粛などにより、消費行動は鈍くなり、経済活動も不活性化しております。市内の飲食店や小売店、タクシー業界等のまちなかのぎわいを支える事業者にも大きな打撃を与えております。緊急事態宣言は解除になりましたが、健全な経済状態へと回復するには、行政による支援体制が急務であると思います。

そこで、市内のまちなかを中心とした飲食店や小売店、タクシー業界等の事業者の経営状態

についてどのように把握しているのか、また、現在どのような支援が行われており、今後どのような支援を検討しているのかお聞きいたします。学校給食共同調理場の食材納入事業者の現状についても併せてお聞かせください。

次に、建設業、製造業の経営状態についてどのように把握しているのか、また、支援の現状と検討中の支援策についてお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症は産業界全般に影響を及ぼしており、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のための交代勤務は建設、製造能力を低下させ、輸出入規制による原材料の不足は建設業、製造業にも大きな打撃を与えていると思われま

す。そこで、市内の建設業、製造業の経営状態についてどのように把握しているのか、また、現在どのような支援が行われ、今後どのような支援を検討しているのかお聞きいたします。

次に、個人農家や農業法人、農産物直売所、観光農業等の経営状態についてどのように把握しているのか、また、支援の現状と検討中の支援策についてお聞きいたします。

さきの質問でも述べましたが、新型コロナウイルス感染症は産業界全般に大きな影響を及ぼしており、人々の生活を根底から支える農業にも大きな打撃を与えております。新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策としての外出自粛は消費者の購買力を低下させ、飲食店の営業自粛は農産物を生産している個人農家や農業法人に従事する方々の生活を脅かすものになってしまいました。今こそ施政方針に掲げる新しいローカリズムを目指した事業の推進、そして循環型社会システムの検証をすべきではないかとの思いから質問させていただきます。

市内の個人農家や農業法人、農産物直売所、観光農業等の経営状態や営業状況の推移についてどのように把握しているのか、また、現在どのような支援が行われ、今後どのような支援を

検討しているのかお聞きいたします。農業資材の価格の推移や肉牛等の畜産業の影響については特に詳しくお聞かせください。

なお、この項については、同会派の小関秀一議員の関連質問を準備しておりますので、先に申し上げます。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症対策として自粛した行事、イベント等の事業は多く、その事業費の何割かを支援事業に充てることも検討できるのではないかと思います。経済の悪化は容易に人の命を奪います。どうか細やかな支援の検討をよろしく願いいたします。

壇上からの質問は以上になります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渡部議員のご質問にお答えいたします。

議員から大きく2点ほどいただきました。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症影響下における子育て世帯の支援と教育行政の現状等についてということで、私のほうからは子育て世帯への支援についてお答え申し上げます。2点目の市内産業の現状と支援についてということにつきましても、これは私のほうで述べさせていただきますが、まず、全体的な認識は、少し渡部議員と私のは違っておりました、午前中の金子議員、あるいは鈴木 裕議員にもお答え申し上げましたけれども、基本的に冷静に今回のコロナ対策で、我々市町村、基礎自治体として何をすべきかというところについては、やはり明確に違うというふうに私は思っております。国でやっている、県でやっているから市町村もやれということは、これは不可能です。まず一つは財源の問題もあるんですが、今回は県がある程度自粛を要請したわけですね。これは緊急事態宣言を受けて都道府県で自粛を要請していますので、それを補償する必要があるんです

ね。私どもは、そういったことについては、国と県の方針に、あるいは決定に基づいて、それをいかに市民に寄り添って、あるいは市内の事業者に寄り添ってサポートするかという視点なんです。

したがって、まず、自分の認識としては、国と県の制度が十分に活用されてないと。まだまだすごい予算なわけですよ。手厚いです、かなり。ところが、しっかりとそれを活用されてないというか、それは私どもでもPRをきちっとしなきゃいけない。ここは反省しなきゃいけないんですけども、ですから今の時点では、やっぱり議員のほうから現状の認識について詳しくございまして、それは私も同じなんです。ただし、その現状認識をもう一度総合的に見て、ある一部の困っている業界の部分だけでは駄目なわけです。押しなべて困難な状況にある人たち全て、あるいは企業、事業者全てやっぱりきちっと平等に支援しなきゃいけないということが今求められているというふうに思っております。

ちょっと前置き、申し訳ございませんでした。

それで、まず最初に、子育て支援のことについてお答えを申し上げます。

これについては、渡部議員おっしゃるとおり、本市では、安心して子供を産み育て、子供が健やかに成長できる町を目指して、中でも子育て世帯への切れ目のない支援を行うことを念頭に事業に取り組んでおります。それはこのたびの新型コロナウイルス感染症対策におきましても同様でございまして、具体的な事業については、町内の関係部署の参事、課長で構成する長井市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において熱心に協議をして、いろいろな方針を決定してまいりました。

まず、出産前の妊婦さんに対して1人5枚の不織布マスクを配布するとともに、保健師が直接お話を聞きしたり、相談窓口をお知らせし

たりするなど、妊婦さんに寄り添った対応を行っています。これ本当初步的なことなんですけども、やっぱりこういったことを地道にやるのが我々基礎自治体の対応だろうと。お金をばらまいたり、そういったことは、国、県、十分にやって、それでも足りないときに、我々市町とすれば、議会のご了承をいただいてやるというスタンスでございます。

また、保護者が就労等により保育できないお子さんについては、大型連休中は臨時休園を行ったものの、各保育所等の協力により、お子さんの検温や保育所の換気、消毒の徹底をしながら、開所時間を短縮することなく保育を行っているところです。

さらに、学童クラブにおいては、3月2日からの小学校臨時休業、これは5月10日まででございましたけれども、この際には、学校のお知らせ文書と学童クラブの一日開所についても同時に文書を配布するなど、保護者の不安軽減に努めております。

市の独自支援としましては、特に子供用のマスクがなかなか購入できないといった声がやはり4月、そして5月の初めぐらいまでございましたので、マスクをつけることが可能な3歳児、小学生までに子供用の布マスクを1人2枚、市内の11の保育施設等に、5月18日、これはやっぱり市内のアパレル関係を扱っている会社にお願ひして配布したところです。施設に入所されていない方には郵送しております。6つの小学校には5月26日から配布を行いました。特に就学前のお子さんには小学生よりも1サイズ小さめにつくっていただきましたので、大変好評をいただいたところです。

経済的な支援面では、全額国庫負担となる子育て世帯への臨時特別給付金支給事業は、児童手当対象児童1人につき1万円を6月10日に支給予定でございまして、ただし、公務員につきましても、申請書を提出いただいた方から6月15

日を初回として臨時支給していきます。公務員外の世帯が1,585世帯、2,624名でいらっしゃる、公務員世帯は約250世帯というふうなことであります。

このような経済的支援やマスクの配布など物質面だけではなく、保護者の不安解消のためには情報を速やかに正しく発信していくことが非常に重要です。ホームページはもちろんですが、この機会に多くの子育て世帯の皆様はすくすく子育て応援アプリの登録をお願いし、このアプリをご覧くださいと、本市の子育てについての最新情報が入手できることを理解いただくとともに、より一層のPRに努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症のために自宅にいる時間が長くなった子育て世帯向けに、おらんだラジオの「すくすく子育て応援ラジオプラス」のコーナーにおいて、虐待に陥らないための褒めて育てる関わり方を特集して発信いたしました。また、深刻な相談があった場合でも相談者が電話しやすいように、家庭児童相談所に直接つながることができる相談員への直通電話を設置し、気軽に利用できる環境を整えました。

今後とも保護者一人一人を孤立させることなく支援に結びつけ、切れ目のないサービスを提供していきたいと考えております。

続きまして、ひとり親世帯への支援についてどのように考えているかということでございます。

新型コロナウイルス感染症に伴い、子育てと仕事を一人で担う低所得者のひとり親世帯には特に大きな混乱が生じていることを踏まえ、子育ての負担の増加や収入の減少に対する支援を行うために、児童扶養手当受給世帯、これはひとり親世帯が主でございますけれども、これらの人々を対象に、子供1人目5万円、2人目以降3万円などの臨時特別給付金を国の経済支援策として予定されております。

市独自事業といたしましては、家賃の一部を助成する事業について、早急に実施できるように、今定例会最終日のほうでもぜひ提案させていただきたく、今、検討をしております。

また、ひとり親世帯の様々な悩みに対応するために、家庭児童相談員と同様に、婦人相談員に直接つながることができる婦人相談員への直通電話を設置しまして、気軽に利用できる環境を整えております。

ひとり親世帯の方が利用されているこども食堂については、現在は開催されておりませんが、4月、5月は食材を届けるなどの対応をしているとお聞きしておりますし、今後は調理したものを届けられるか検討中とのことでございました。その際には、市といたしまして、必要なご家庭にしっかりと届けられるように情報の提供に努めてまいります。

子育て推進課を中心に、健康課、教育委員会との連携を密にして、保護者一人一人を孤立させることなく、切れ目のない子育て支援を引き続き行っていきたいと考えております。

続きまして、大きく2点目のところでございます。これは議員からも細かくご指摘、分析をいただきましたけれども、実際、今回のコロナの影響で大変深刻な状況にある事業者の方、あるいはご家庭の方も少なからずいらっしゃるというふうに思っております。

新型コロナウイルスによる市内飲食店等への影響でございますけれども、主に3月から発生してきております。この年度末については、学校や児童センター、保育園等のいわゆる謝恩会等が全て中止になるほか、4月年度当初の総会等も全て中止または延期ということで、相当数の消費がなくなっております。ホテルや旅館等の大きな宴会やまちなかの飲食店利用がなくなったことに付随して、納品業者や交通事業者、タクシーや代行車などへの影響も大きく出ておまして、前年度対比でいうと5割以上の減収

範囲が広く発生しまして、大きな経済の打撃となっております。

また、山形県内では、4月25日から5月10日まで営業の自粛協力の要請があり、特に飲食店の売上げは前年同期の8割、9割の減という事業者が多くなっているようでございます。このため、長井麺類飲食組合や長井地区ハイヤー交通協議会からは市からの支援をお願いする要望書を頂き、市内の窮状をお聞きしております。

このほか、商工会議所からも経済対策の要望を受けており、各商店街からの聞き取りも踏まえ、長井市独自支援策として、まずは負担の大きい固定費の支援として、店舗や土地の賃貸料の支援を行ってまいりました。さらに、コロナ対策として新たに取組んだデリバリーやテークアウトへの給付も行ったところです。賃貸料支援はこれまで約80件申請をいただき、1,100万円ほど支援を行いました。テークアウトに関しましては、55の事業者に取り組んでいただき、165万円の給付となっております。

今後の対策としましては、地域経済への緊急的な消費喚起を促すため、地域みんなで参加できるプレミアム付商品券の発行を議会初日に議決いただきました。今回は第一弾ということで販売するところです。

市民の皆様のお力をお借りしながら、地域経済が維持できるよう取組を続けてまいりたいと考えております。

また、同時に、低迷している飲食店については早急に皆様に足を運んでいただきたく、安心して来店いただけるようなサポートシステムの仕組みづくり、こちらも最終日提案の補正予算でぜひ提案させていただきたいと、今検討中ですが、予定しております。

次の対策としては、国の2次補正を見込み、今後さらに経済支援を行っていかねばならないと考えております。プレミアム付商品券についても、第二弾の発行も計画しております。

そのほか、本来であれば3月や4月に行われていた宴会をぜひ行っていただきたく、にぎわいの復活事業なども検討してまいりたいと考えております。また、県と市町村が一体となって取り組む支援策も今後出てまいりますので、これらを組み合わせ、効果のある対策を行っていきたくと考えております。

最後に、学校給食調理場の食材納入者の状況ですが、野菜をはじめ、米屋さんやパン、加工食品などは全く納入できない状況でした。菜ナポートからも野菜を納入しているわけですが、この期間は取引がなく、売上げは落ち込んでいます。また、加工食品を製造している会社などは、給食への納品もなくなったほか、イベントや祭りも全て中止ということで、製品が余っていると伺っています。これらの製品については、購入支援の動きも出ております。なお、学校給食共同調理場では、国からの学校臨時休業対策費補助金の活用を準備しているところでございます。

続きまして、2点目の建設業、製造業の経営状況についてどのように把握しているのかと、また、支援の現状と検討中の支援策についてということにお答えいたします。

建設業や製造業における経営状況につきましては、ただいま申しあげました飲食業、サービス業等々も含め、渡部議員の前の内容議員の質問の際に、藁谷産業参事からも答弁ございましたように、商工会議所からの情報収集のほかに、独自に電話による聞き取り調査を行ってきたところです。

製造業におきましては、企業活動に影響が出ている、出ていない企業に分かれておりまして、現在影響がないとする企業でも、6月、7月までの受注であり、それ以降は業績にマイナス影響があると見通す事業所が多くなっております。多くの企業が影響を受け、特に自動車関連事業所が多くなっている状況です。

雇用においては、雇用調整助成金を利用しながら、人員整理まで至っていないものの、いまだ一時帰休や派遣社員の夜勤休止の対応を行っている企業があるようでございます。

建設業におきましては、中国に製造を依頼してきたトイレやキッチンなどの水回り部品、材料等の入荷の遅れ、予約や受注のキャンセル、取引先の休業や事業停止などの影響が出ておまして、または影響が心配されると伺っております。主に建設業でも建築関係が深刻な状況だと聞いております。

一方で、小規模事業者からお聞き取りした聞き取りの中で、影響がない事業者もあるようです。県内経済状況などにもあるように、公共投資が増加基調を堅持しておまして、県内景気の下支え役になっていることによるものと推察しているところです。

現在の支援策については、国においては持続化給付金、雇用調整助成金など事業再開や雇用維持のための支援が準備され、県においても融資や上乗せ助成など独自の企業支援策が準備されており、経済支援については充実してきていると考えております。

そして、今後の支援策は、こうした緊急対応の先のウィズコロナ、アフターコロナの社会を見据えたとき、持続可能な経営を維持するため、これまで以上の感染防止対策とともに、長期的な視野での人材の確保、販路、売上げ拡大という観点が重要と考えます。そのため、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に向けての支援策が必要と考えております。国や県の支援策を利活用するための一層の周知を図りながら、必要な支援策について検討してまいりたいと思います。

最後に、個人農家や農業法人、農作物直売所、観光農業等の経営状況についてどのように把握しているのかと、また、支援の現状と検討中の支援策についてということでございますが、こ

ちらにつきましては、農林課を中心に、きめ細かくいろんな団体や農家等から聞き取りなどを行っておりまして、これらは、この後の関連質問もあるというふうに考えておりますので、後ほど農林課長のほうから答弁させていただきます。

なかなか今後の景気浮揚策というのは具体的にまだ国でも示されていないので、厳しいところがあるかと思いますが、ぜひ渡部議員からは引き続きご指摘を、あるいはご助言等をいただきたいと思っております。ありがとうございました。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には、教育行政について3点ご質問をいただきましたので、それぞれについてお答え申し上げます。

まず、小中学校の再開後の学習面の状況ですが、ご存じのように、新型コロナウイルス感染拡大防止策を行っているというふうなことで、例年とは違った学習環境になっています。三密を防ぐとか、2メートル以上離れるとか、あんまり声を出さないとか、そのようなある意味では子供にとってもストレスのあるような状況になっていることは確かでございます。

分散登校から本格的に始まった現在に至るまで、私も含めて教育委員会、子供たちに特に関わっている職員全員、登校の様子を見たり、それから授業の様子を見たりというふうなことで、全ての学校を訪問しております。私のほうも、その中で職員の様子ですとか、それから校長より学校の課題なども聞き取っております。

この中でですけども、子供たちの表情が大変いいなど、それから落ち着いているなというふうなことを実感しているところでもあります。学習の面、大変心配ではありますが、まず何よりやっぱり子供たちには学校を楽しいと、うちにいたほうが楽しいではなくて、学校にいて、友達と会って、そして先生方と会うのがとても楽しいというふうなことを実感してもらいたい、こ

れが一番であります。

学習の進度の遅れについては、各学校で実は臨時休業期間を5月末まで、それから6月末、7月までというふうな3段階を想定して、休み中からずっと年間教育計画をそれぞれにわたって対応を検討しております。5月末までの臨時休業であれば、先ほどもお答え申し上げましたけれども、詰め込みなどというふうなことをしなくても十分に確保できるというふうな見込みであります。

それから、体育の授業、それから部活動についてでも、やっぱり子供たちからも出ています。3キロ太ったとか5キロ太ったというふうな言葉も出ておりますし、やはり運動できてないんだろうなというふうなところはあります。三密の回避、感染防止対策を行った上での活動となって、文部科学省でもガイドラインでも活動のできる種目や制限ですとか、それから順序なども示されているところです。児童生徒が臨時休業中に体を動かす機会が本当に大幅に減っていることを踏まえながら、やはり段階的にはありますけれども、運動量や運動時間を増やしていくよう各学校に指示もしておりますし、そのようなことで進めているところであります。

2つ目のご質問です。学校行事等の進め方についてです。

この休み、臨時休業が入った4月当初ですけれども、校長のほうからは、いろいろあるけれど、合唱コンクールだとか運動会だとか修学旅行は何とかできないだろうかというふうな声がありました。それだけ学校にとっては行事というのは非常に大事な位置づけになっておるし、子供たちにとっても思い出の多い大切なものになっているところであります。

この進め方についてですが、どうしても新型コロナウイルス感染の予防策を講じた上での実施、これが大前提となりますので、例年どおりの内容で実施は困難であるというふうな考えて

おります。現段階では、運動会、文化祭、学習発表会、中止ではなくて延期の扱いとしております。6月5日、ついこの間ですけれども、文部科学省から新たな文書が出まして、「学びの保障」総合パッケージというのがあります。これについては今の行事についても言及されております。この対策を十分に行った上で実施を検討してくださいというふうなことで、前までこれ完全に駄目というふうな指示だったのですが、状況を踏まえながら、これについても柔軟な対応を求めているというふうな状況であります。これらを踏まえながら、子供たちにも、できる範囲ですけれども、思い出多き行事になるように検討してまいりたいというふうに思います。

修学旅行についても、修学旅行先を含めて、十分に検討を今行っているところです。実施時期についても、小学校、2学期以降を予定したり、それから、中学校は1年延期というふうなことも視野に入れつつ、今、各学校では既に検討が始まっているところであります。

3つ目のご質問です。子供たちの心のケアですけれども、臨時休業中からこれもずっと各学校で進めております。まず、心と体の両面から健康状況を把握したいと考えて、各学校の学級担任による定期的な電話での連絡、それから家庭訪問を実施、それを行いました。実際に子供たちの声を聞くこと、それから顔を見る、この機会を設定して、一人一人の心、それから体、その両面から健康状況の把握に努めてまいりました。そのようなことを踏まえながら、入学してからこの子にはとにかく気を配っていこうとか、そういうふうなことのキャッチをしているところでもあります。幸いにしてインターバルの2週間というのは非常に大きな効果があったというふうに各学校から聞いております。少しずつ慣れさせながら柔軟に対応していくというふうなことで、大事だなというふうな声が届いているところです。

今後の対応についてでありますけれども、学校再開後に不安を抱える子供が増加すること、これは予想しております。これについて、現在も特に配慮を要する子供たちについて対応しておりますが、とにかく見取って、話を聞くということ、これは親御さんも含めてですけども、これを大事にしながら、教育相談員、スクールソーシャルワーカー、コーディネーター、それから教育委員会の学校教育課との打合せの機会を設定しながら連携を進めていくことを確認しているところです。

また、各学校において、児童生徒の様子を注意深く観察することはもちろんですけども、いわゆる市の施策として、いじめアンケート、それからhyper-QUテスト、これは貴重な資料になりますので、これに基づく個別の面談を実施しながら、子供たちの不安をいち早く捉えられるように準備をしているところでございます。

○平 進介議長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 それでは、農業分野についてお答えいたします。

初めに、経営状況でございますけれども、最初に肉用牛でございますけれども、JAおきたまの畜産部会によりますと、やはり飲食店の休業あるいはインバウンドの減少などで外食需要、輸出などが低迷したことによりまして、米沢牛枝肉競り市場では、1月以降、卸売単価が非常に低迷してございます。特に3月から4月にかけては、前年度と比較して約30%下落している状況でございます。

また、米沢牛など肉用牛については、子牛価格も相当高くなってございますけれども、そうでなくても高い子牛価格がさらに高騰していた時期に購入した子牛がちょうど出荷時期を迎えているというふうなことや、在庫調整のために出荷制限を行わざるを得なかったと、倉庫にも入り切れなかったというふうなこともございま

して、その分の餌代も相当かさんでございます。結果、生産費をも下回っている状況が見られるというふうなことでございました。

酪農でございますが、山酪からの情報では、学校が臨時休校となった期間に、生乳、加工用に転用せざるを得なかったというふうなことで、単価面でかなり減収になったというふうなことでございました。学校給食用の牛乳については、単価が高めに設定されてございますので、差額が特に大きかったというふうなことでございます。家庭消費については好調であります。先ほど申し上げました学校給食のほか、飲食用の業務用の落ち込みについては吸収し切れていないというふうなことでございました。

花卉、花木関係でございますが、JAの長井集荷場にお聞きしたところ、卒業、入学式、歓送迎会、イベントの中止、家庭需要の落ち込みから、業務需要及び家庭消費が著しく低迷しております。特に切り花、啓翁桜については、単価、注文量とも前年を大きく下回っている状況というふうなことでございました。

なお、畜産、花卉以外につきましては、米ですけれども、ちょうど田植時期になっているわけですけれども、感染によりまして労働力が失われるというような事態には幸いなっていませんので、影響はないというふうなことでございました。

野菜全般、果樹、園芸、ハウス物についても今のところ影響はないそうです。

養豚につきましては、家庭消費が増加しているというようなこともありまして、これもまた影響はないというふうなことでございました。

全般に農家経営の状況等については、本市、米が中心でございますので、影響は限定的となっております。畜産物、花卉、花木を出荷している農家が大きく影響を受けている状況にあるというようなことです。農業法人についても個人農家とほぼ同様の傾向が見られるというふ

うに思います。

また、直売所、観光農業でございますけれども、菜なポートにつきましては、巣籠もり需要にもよまして、売上げは上昇しているというふうなことでございました。休業もしなかったというふうなことです。

伊佐沢直売所については、例年4月中旬まで冬休みをしておりますけれども、今年については5月末まで自粛、休業を行ったというふうなことのようでした。

観光農業でございますが、県内の観光サクランボ園などでは一部休止を余儀なくされているというようなことがあるというようなことで、影響が相当大きいと思われましても、長井市内にはそういった集客を伴う経営体はありませんのですけれども、成田の農家レストランについては、県内外からの予約が全てキャンセルされたこと、休業を余儀なくされたことで、大きく減収になってしまったというふうなことでございました。

農業資材でございますが、これは農協の資材課からの情報でございますけれども、令和2年度に使用するものについては、必要資材は既に確保してあることから問題はないとのことでした。ただ、令和3年度、来年度作付分については、来年度使用分については、今回のコロナの状況を踏まえまして、農薬とかマルチ、あるいは段ボール類、そういった資材を国内生産へ切り替える動きが相当進んでいるというようなことのようにです。結果、生産コストが上昇するおそれがあるのではないかとこのように見ているというふうなことのようでした。

次に、支援の現状と検討中の支援策でございますけれども、農業の持続性、自給率への影響が心配されているところですが、長井市といたしまして、一つは消費拡大についてですが、和牛については、例年屋外で開催する黒べこまつりに代えまして、ご自宅で気軽に米沢牛

を味わってもらおうキャンペーンを検討しているところでございます。米沢牛セットと市内精肉店で使用できる米沢牛限定のお買物券を組み合わせでお求めやすい金額で市民に販売するとともに、畜産物の継続的な需要喚起を図りたいというふうに考えてございます。

また、農林水産省所管の国産農林水産物等販売促進緊急対策事業でございますが、市内の小中学校で県産和牛を活用した給食の提供を考えてございます。さらに、公共施設等における花卉の活用拡大支援事業では、同じく小中学校等々に県産の花弁を展示するというもので、いずれにしても基本的に全額国負担というふうな事業でございますので、現在、教育委員会に各学校の要望の取りまとめを依頼している状況でございます。

次に、各種の助成金でございますけれども、経済産業省所管の持続化給付金については、農協が相談窓口となってございまして、申請手続きの支援を行ってございます。電子申請のために実態の把握は難しいというふうなことでございますけれども、農協さんからは市内の畜産農家から2件ほど相談を受けたというふうに聞いてございます。雇用安定助成金や小学校休業等対応助成金などにつきましても、ほかの業種と同様に、農業分野でも該当いたしますので、問合せがあった場合、しっかり対応してまいりたいというふうに思います。また、野菜、花卉、果樹等について、高収益作物次期作支援交付金、これも国庫補助なのでございますが、制度できましたので、現在、JAの園芸担当に要望の調査を依頼しているところでございます。

最後に、資金関係でございますけれども、山形県の災害・経営安定対策資金でございますが、これは市が実施主体となりまして、基準金利の2分の1を金融機関が引き下げまして、残りを県と市で負担することで、実質無利子で資金融通ができるという制度でございます。これにつ

いて、予算化について庁内で現在検討中でございます。

さらに、農林水産省といたしまして、公庫資金によります特別貸付け、あるいは資金繰り支援、肥育牛経営等緊急支援特別対策事業等々が講じられてございます。なお、農協系の畜産関係融資には、現在3件ほど相談が寄せられているというふうな情報を得ております。

○平 進介議長 9番、渡部秀樹議員。

○9番 渡部秀樹議員 丁寧な答弁、ありがとうございました。かなり私も込んだ内容の質問でしたので、大変だったかと思えます。ありがとうございました。

時間的にあれなので、お願いという形でお話をさせていただきます。

市長からもありました子育て世帯への支援なんですけど、担当課長ともお話しさせていただいたんですけども、私、支援というのは経済的なものに限らないと思っております。もちろん経済的な支援ができるのであればよいにこしたことはないのですが、どのような支援かといいますと、我々は行政に関わっている人間なので、市のホームページ、まして、私、子育て中なので、子育て応援アプリ、毎日のように確認します。見ます。ですけども、今の若い方々、子育て中の方々、あれほど年中スマートフォンを手に触って、肌身離さず生活しているのに、なかなか行政の生活に必要な、本当に便利なんですね。私も見てます。長井市は本当に早く始めて、先日からかなり見やすい形に変わっているなど感じているんですけども、なかなか聞いてもらえないのが現状です。なので、市報なんて見たことないという人もいますし、あやめR e P o がぎりぎりだったりするんです。何かのときに見てもらおうように私も伝えているんですけども、特に子育て中のお母さん方には子育ての応援アプリなんか、お父さんもですけども、見てほしいので、見るように伝えていただきたいと思います。

ます。ポスターか何か分かりませんがね、ラジオでもいいですし、口酸っぱく伝えてほしいなと思うところであります。

あと、子供たちの通園、通学、私にもこやかに通学している姿を見させていただいております。教育長からもありましたけども、インターバル期間がよかったんだなとも思っております。ほかの町とは違って、いい形のスタートができたとは評価しております。

また、心のケアについてですが、先生方のコミュニケーションを今までどおり密に取っていただきたいと、あと心の声ですね、子供たちのちょっとした反応だったりを見ていただきたいなと思う次第であります。

私からの質問はここで終わりにして、農業政策について、同会派の小関秀一議員より関連質問を準備しておりますので、よろしくお願いたします。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 関連質問をさせていただきます。

最後の農家、農業関係、食料の質問については、農林課長から詳しく現状について説明をいただきましたし、対応についても、国の施策、あと農協や長井市で考えていることというふうなことで説明をいただきましたので、現段階では私は十分なのかなというふうに受け取りました。特に長井市の農家で影響の大きいものについては、これは日本全体ですが、高級物と嗜好品、例えば花、卒業式に飾れるものだったりとかに大きく影響したというふうなことでありますし、当市の米を中心にした農業も含めて、これは農業に関係なく、産業全体がこれから影響出てくる部分が大きいなべなというふうに思いますので、ぜひ市長なり農林課長なり参事には、畜産の組織、例えば花卉や鉢物などの組織をつくっておるわけですが、それぞれ農家に直接対応のいろんなメニュー、送られてきております。

特に米は、さっき課長からまだ影響少ないというふうに言われましたが、やっぱりこれから1年間経営していく中での影響は、考えられるときにきちんと、市の給付金等も、農家も個人経営でありますので、当てはまるのだから、対応をしますというふうな案内を親切にしてもらいたいなというふうに思います。

こういう様々な今説明あったようなことについては、農家も経営者でありますので、注目し、支援を検討するというふうになろうかと思しますので、その辺の対応を改めてお願いをしますので、回答をお願いします。

○平 進介議長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 お答えいたします。

先ほど議員からご指摘ありました周知の関係でございますけれども、なかなかそれぞれの農家さんに届いていないのではないかというような危惧も現在抱いておるところです。いろんな場面を通しまして、様々な集会がございますので、そういった段階で、それぞれの支援あるいはメニュー等々についてご紹介をしながら、今後、努めてまいりたいというふうに思います。

○平 進介議長 9番、渡部秀樹議員。

○9番 渡部秀樹議員 質問は以上になります。

ご清聴ありがとうございました。

## 散 会

○平 進介議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時57分 散会